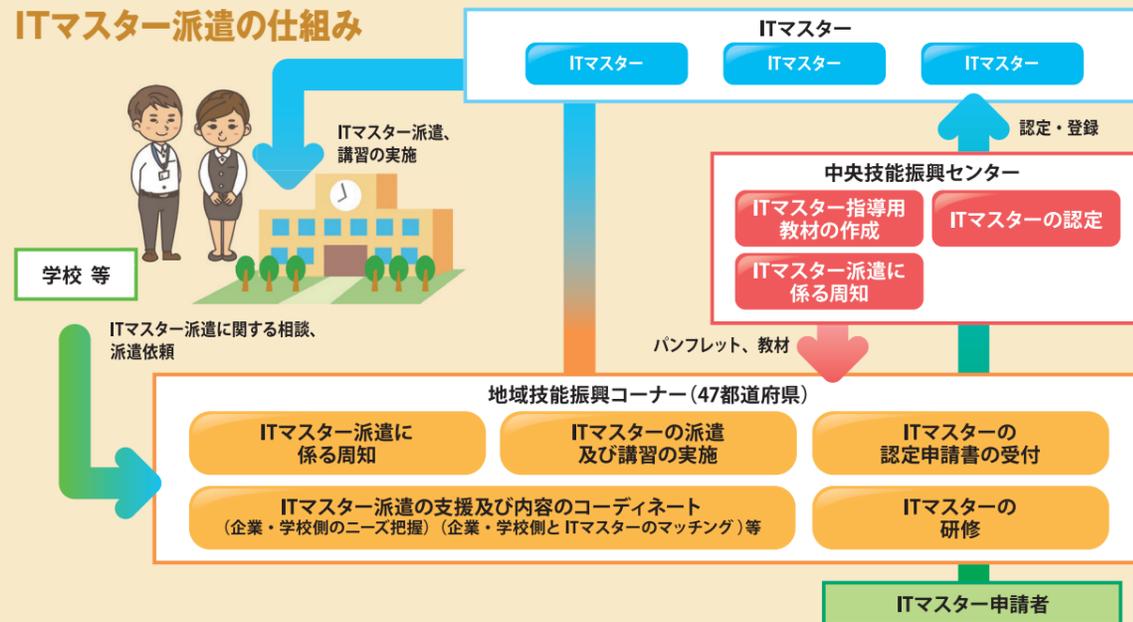


厚生労働省 「ITマスター」のご案内

日本の労働生産性を向上させるためには、労働者一人ひとりが情報技術を有効に活用できることが重要です。そこで、平成28年度からITリテラシーの強化や、将来のIT人材育成に向けて、情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力を付与するため、情報技術関連職種における5つの職種を対象に優れた技能を持つ技能者を「ITマスター」として認定し、中小企業等や教育機関において実技指導を行うほか、IT技能に関わる楽しさを伝えるため、小・中学校等の生徒・児童に対し、講習等を実施しています。

ITマスター派遣の仕組み



ITマスターの指導

ITマスターの認定を受けるためには、所定の要件*が必要です。認定申請書類により中央技能振興センターでITマスターの審査・認定を行います。平成29年9月14日現在、全国で155名の方がITマスターとして認定されています。

* ITマスターの要件については、HP「ものづくりマイスターデータベース」をご覧ください。

ITマスターの指導

ITマスターは、中小企業の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に、技能検定の実技課題、技能競技大会の課題を用いて実技指導を行います。

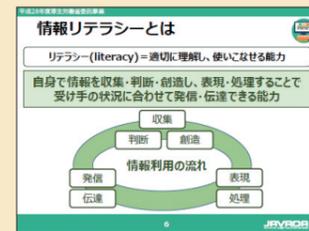
また、小・中学校等の児童・生徒を対象とした「ITの魅力」の発信として、以下のようなテキストを活用しながら分かりやすく講義を行います。



プログラミング教材
(小学生向け)



グラフィック教材
(中学生向け)



情報セキュリティ教材
(中学生向け)



詳しくは、HP「ものづくりマイスターデータベース」をご覧ください。

技のとびら

技能検定制度等に係るポータルサイトのご案内

「技のとびら」では、身近でありながら知らない多くの仕事(技能士の職種)について分かりやすく紹介しているほか、技能検定試験、技能競技大会、地域で行う技能イベント等の詳細もご紹介しています。

詳しくは

技のとびら

検索

